

生活習慣病管理料のご案内

対象疾患



高血圧



脂質異常症



糖尿病

🗨️ ご不明な点は
受付スタッフへ

厚生労働省の診療報酬改定に基づき、個々の病態に応じた最適な治療を行っております

1 📄 療養計画書の作成

医師が一人ひとりに合わせた療養計画書を作成。
治療目標・食事・運動のアドバイスを記載します。

2 🤝 同意の確認

医師が内容をご説明します。
★患者様のご署名は原則不要になりました

3 📄 計画書の交付

療養計画書のお控えをお渡しします。ご自身の健康管理にお役立てください。

4 💊 リフィル処方箋・長期処方

🔄 リフィル処方箋（繰り返し使用可）
📅 28日以上長期処方
※病状安定・医師判断の場合に限る

5 🏠 医療DXの活用

🏠 マイナ保険証の活用
💊 電子処方箋の利用
より精度の高い診療を行っております